

塩谷郡市医師会だより

平成15(2003)年1月20日 第28号

社団法人 塩谷郡市医師会 塩谷郡氏家町桜野 1319 番地 3 氏家町保健センター内 Tel 028(682)3518

平成14年度第5回役員会報告

平成15年2月10日(月)午後6時30分から
医師会事務室にて開催されました。

出席役員：尾形会長・大野副会長・西川副会長
池田・山田・後藤・中川・加藤・小林祐・二井谷
小林正・大和田・尾形新・越井(総会議長)
橋本(総会副議長)・川原事務長



議題と協議内容について報告いたします。

協議事項

次期総会について

今年度の総会は、年度内決算の確定する4月以降とし、日時は平成15年4月12日(土)午後6時開催としました。又、昨今の公益法人の運営に於いては決算と予算のため総会を2回開催する方向性にあるので、今後検討することになりました。

平成14年度決算報告の準備

池田会計担当理事より1月31日までの決算額、2月1日より3月31日までの見込額が提示されました。協議の上、収支決算は承認され、総会に諮られることとなりました。

平成15年度予算案の準備

池田会計担当理事より次年度の事業計画とその予算が提示されました。協議の上、収支予算は承認され総会に諮られることになりました。

年間スケジュールについて

尾形会長より年6回開催されている役員会を4回程度に減らし、委員会活動を活発にしたいとの提案があり、了承されました。

【年間の予定】

- ❖6月9日(月)役員会
- ❖7月 暑気払い
- ❖9月8日(月)役員会
- ❖11月10日(月)役員会
- ❖1月 新年会
- ❖2月 役員会

■医師会加入の生命保険の今後について

*朝日生命保険相互会社の企業年金契約について朝日生命から今後は現在の利回りが確保できないので継続、解約のいずれかを決めていただきたいとの話(1月23日)が尾形会長のもとにありました。

当初5.5%だったが、現在は0.75%と将来元本割れの可能性もあるとのこと。

生命保険会社の格付けリストによると、朝日生命は保険財務力格付けは最低で、業績不良、破綻の可能性も囁かれています。もしそうなれば元本の保証は無くなります。

塩谷郡市医師会としては会員が不利益を被る事態を極力回避しなければならないと考え、団体企業年金を速やかに解約することにしました。19名の加入者には会長より案内を送りました。

*平成15年度日本医師会医師賠償責任保険料(資料参照1)

■各種委員会の活動報告

(1) 医療機能分化推進委員会

平成15年度の県の委託事業として内示が下りました。予算額はおよそ280万円、ホームページの活用医療連携室の設置、症例検討会、かかりつけ医に関する啓蒙、地域住民の意識調査、広報活動、講演会の開催、健康手帳の作成、会員名簿の作成等です。

「県と医師会、塩谷でモデル事業」2/5 下野より委員：池田、中尾、大和田、服部(塩谷総合病院)氏家、廣木、黒須病院

(2) 社会活動委員会

医師会活動の一環として、地域住民を対象とした健康教室などのようなイベントを企画・主催する方策を検討することになりました。

委員：尾形新、山田、加藤、二井谷、斉藤

塩谷郡市医師会ホームページ	広報委員会編集部	医師会事務局
U R L http://www.tochigi-med.or.jp/~shioya/	尾形新一郎 ogata@o-ga-ta.or.jp	川原 shioya@triton.ocn.ne.jp
M L shioya-ml@tochigi-med.or.jp		坂和 shioya@tochigi-med.or.jp

(3) 産業医部会 (1月27日)

平成15年度日医認定産業医研修の内容を検討、南那須医師会の佐野、塩谷両先生にも出席頂き、5月と10月に予定しています。

ビデオ研修は

- ①成人病予防、突然死を防ぐには、心臓病と突然死
- ②禁煙の害を科学する

講演は、今年度はメンタルヘルスをテーマとし、講師を探すことにしました。

また、初めての試みとして会員の研究発表も入れることにし、今回は阿久津(博)尾形(直)が当番となり「医療用ガス滅菌器のEOガス暴露対策について」行われます。

その他の報告事項

(1) 医師会史編纂の進捗状況

原稿はほぼ集まり、これから編集作業に移り、5月末には発行したいと考えています。

(2) 広域消防との話し合い (1/20)

(別紙参考)

今後年1回は意見交換を持つ方向でいます。

(3) 全理事、郡市、大学医師会長合同会議 (1/23)

尾形会長、松村県医師会理事が出席

○「患者負担増反対」等の国民運動について、四師会で県議会にお願いしました。もっと積極的な対応はないのか、との意見も出ました。

反対を訴えるティッシュペーパーを各医療機関100個(病院300個)を配布して患者に渡すことになりました。

○医療費問題(サラリーマンの3割負担4月実施)

日医、野党と協調、4月の統一地方選挙の対応は各地の医師会が是々非々で判断することになりました。

○産業廃棄物の不法投棄

青森、岩手両県境に栃木県内の134社が不法投棄をしていることが判明しました。2月上旬に県内の各医療機関に確認の書類がくるとのことです。

県医師会が建設を検討している医療廃棄物中間処理施設は現在暗礁に乗り上げているが、いずれにしろ最終処分場を確保できなければ、この不法投棄の問題は続くことになります。

県医師会に対し、優良業者の認定はできないのかとの意見が出ましたので、代議員会に諮ることとしました。

○適正な「主治医意見書」の作成について

介護委員の手間が押し量れるような内容の意見書の作成、また病診連携の一環として地域の開業医の活用をお願いしました。

○船田元後援会のパーティー券購入について、その経緯と明朗性を質問したが、「古くからの付き合い」などという回答でした。

○県医師会定例代議員会に向けて

○政治連盟塩谷支部、役員会、総会

○2月12日は3割負担実施凍結の“闘争の日”四師会、四野党が法案を出す、坪井会長(不転の決意)―「死活問題でどんなことがあってもやらねばならない。実現しなければ腹を切るぐらいの気持ちでやる。」地方議会にも働きかけていく―長野、宮城、愛知、兵庫、山口、福岡、沖縄など

(資料参照1)

「平成15年度日本医師会医師賠償

責任保険料について」

標記について本日、日本医師会から栃木県医師会を通じて通知がありました。

「日本医師会医師賠償責任保険」制度検討委員会(プロジェクト)の答中に基づき、医賠償保険料相当額会費の値上げが検討されており、①補償額を現状通りとするために医師賠償保険料を値上げする場合と②補償額を縮小して現行の医賠償保険料を据え置きにする場合があり①②のいずれかを本会の意見として1月30日までに回答することになりました。日医医賠償保険の現状は、付託件数の増加や一事故あたりの支払い保険金が高額化しており、そのため支払い超過の状態が健全な運営が厳しい状況にある。その措置として、A1会員に対する値上げ額を15,000円とし、A2会員は据え置きする、というものです。なにぶん突然の話で、皆さんのご意見を聞いている時間がありません。私としては現行の支払い限度額(基本契約の1億円と特約保険の1億円の合算で、総額2億円)を確保するためには、保険料相当額会費の値上げはやむを得ないことと考えております。このような訳で、特別な反対がなければ1月30日に栃木県医師会に「医賠償保険料相当額会費の値上げ」了承の返事をするつもりです。何か、ご意見がありましたらE-mail等でお願ひいたします。

(別紙参考)

広域行政組合との意見交換の確認事項は以下の通り

1. 転院搬送は緊急を要するものであること
2. 医師または看護師の同乗を条件とし、遠距離の病院に際しては医師は患者引渡し後速やかに救急車に戻るよう配慮すること
3. 長時間を要する搬送には消防防災ヘリコプターを使用する場合もある。
4. 緊急性の無い場合は救急車以外の搬送車を考慮
5. 搬送先医療機関はできる限り管内近距離の機関を選ぶこと